

利用料金のご案内

- ア. 介護費 ● 介護保険自己負担額（3割）＋各種加算（3割）となります
 ※各種加算として、「日常生活継続支援加算」「看護体制加算Ⅰ、Ⅱ」「夜勤職員配置加算Ⅳ」「認知症専門ケア加算Ⅰ」「栄養マネジメント強化加算」「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算」を算出します。
 - イ. 食費・居住費 ● 食費については、食事代、共用部分の水光熱費＋調理コストとして、厚生労働大臣が定める基準額となります。
 ● 居住費については、家賃相当分の費用＋水光熱費として、厚生労働大臣が定める基準額となります。
 ※食費・居住費については、市町村が発行する「介護保険負担限度額認定証」の提示により、下記表の通り減額されます。
 - ウ. その他の費用(特別な室料) ● インターネット設置、外観、居室面積等による特別な室料となります。
- 電話、インターネットはそれぞれ料金別途。また、CATV等一部有料となります。
 理美容料金、持込電機器具による電気料、その他の利用料金については、実費となります。
 ※おむつ等の介護用品費、日用品費、洗濯代、に関しては、介護費に含まれます。

月額ご利用料金の例(30日の場合)

○要介護1の場合

	ア. 介護保険自己負担額(3割) ＋各種加算(3割)		イ. 食費＋居住費		ウ. その他の費用 (特別な室料)		月額費用計
介護費用 3割	※88,755円	＋	利用者負担 第4段階 104,580円 (1,480円＋2,006円) × 30日	＋	15,000円 (500円 × 30日)	=	208,335円

○要介護2の場合

	ア. 介護保険自己負担額(3割) ＋各種加算(3割)		イ. 食費＋居住費		ウ. その他の費用 (特別な室料)		月額費用計
介護費用 3割	※96,252円	＋	利用者負担 第4段階 104,580円 (1,480円＋2,006円) × 30日	＋	15,000円 (500円 × 30日)	=	215,832円

○要介護3の場合

	ア. 介護保険自己負担額(3割) ＋各種加算(3割)		イ. 食費＋居住費		ウ. その他の費用 (特別な室料)		月額費用計
介護費用 3割	※104,183円	＋	利用者負担 第4段階 104,580円 (1,480円＋2,006円) × 30日	＋	15,000円 (500円 × 30日)	=	223,763円

○要介護4の場合

	ア. 介護保険自己負担額(3割) ＋各種加算(3割)		イ. 食費＋居住費		ウ. その他の費用 (特別な室料)		月額費用計
介護費用 3割	※111,894円	＋	利用者負担 第4段階 104,580円 (1,480円＋2,006円) × 30日	＋	15,000円 (500円 × 30日)	=	231,474円

○要介護5の場合

	ア. 介護保険自己負担額(3割) ＋各種加算(3割)		イ. 食費＋居住費		ウ. その他の費用 (特別な室料)		月額費用計
介護費用 3割	※119,282円	＋	利用者負担 第4段階 104,580円 (1,480円＋2,006円) × 30日	＋	15,000円 (500円 × 30日)	=	238,862円

※条件に応じて、高額介護サービス費の制度により利用者負担分が払い戻される場合があります。

2022年10月1日現在

〒216-0043 川崎市宮前区野川台3丁目7番1号

地域密着型介護老人福祉施設 風光 TEL. 044-754-1751

FAX. 044-754-1761